

純真学園大学大学院 学位審査規程

(目的)

第1条 純真学園大学学位規程（以下「学位規程」という。）に基づく修士の学位の審査については、この規程の定めるところによる。

(申請資格)

第2条 修士の学位を申請することのできる者は、純真学園大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、純真学園大学大学院（以下「本学大学院」という。）に2年（大学院学則第8条ただし書きの規定により、学生が当該年数を超えて一定の期間にわたり計画的に履修することを申し出て、学長が認めた時には、その認められた年数）以上在学し、所定の授業科目につき修了要件単位を修得又は修得見込みで、必要な研究指導を受けた者とする。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(申請手続等)

第3条 修士の学位を申請しようとする者は、修士論文（保健医療学研究科看護学専攻診療看護師（NP）コースにおいては研究成果報告書）（以下「修士論文等」という。）を指定された期日までに指導教員を通じて研究科委員会に提出するものとする。

- (1) 修士論文等審査及び最終試験受験申請書（様式第1号）
- (2) 履歴書
- (3) 修士論文等4部
- (4) 修士論文等内容の要旨4部

(修士論文等の審査)

第4条 修士論文等の審査は、研究科委員会が選出する審査委員で構成する論文審査会で行う。

- 2 修士論文等の審査は、当該論文作成指導教員を除く3名の〇合教員である審査委員（主査・副査）をもって充て、1名を主査とし、他分野・他領域の1名を含む2名を副査とする。ただし、必要があるときは、他の審査委員（他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。

(最終試験)

第5条 修士の学位に関する最終試験は、論文等提出者の研究成果を確認する目的をもって前条の審査委員が修士論文等を中心として口頭諮問によって行う。

(修士論文等合格基準)

第6条 修士論文等は、別に定める審査基準に基づき、当該専攻の学問分野における精深な学識と研究能力を有すると認めた者をもって合格とする。

(審査の時期)

第7条 修士論文等の審査及び最終試験の時期は、別に定める。

(合否の決定)

第8条 論文審査会は論文審査等及び最終試験が終了したときは、審査及び試験の結果に学位授与の可否についての意見を添えて研究科委員会に報告しなければならない。

2 研究科委員会は、前項の審査報告に基づき、論文等の審査及び最終試験の合否を審議しなければならない。

3 前項の審議結果には、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、その過半数の同意を要する。

(学位の授与)

第9条 学長は、前条第2項の合否の審議結果に基づき、修士の学位を授与する。

(修士論文の提出)

第10条 修士論文等の審査及び最終試験に合格した者は、修了年次の3月末日までに製本した修士論文等を5部提出しなければならない。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、学長が決定し理事会に報告するものとする。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別記様式1（第3条関係）

		学籍番号				
純真学園大学大学院 修士論文等審査及び最終試験受験申請書						
論文提出承認印						
純真学園大学 学長 福田 庸之助 殿		研究科長		指導教員		
		年 月 日				
		学位申請者 印				
		申請学位	修士（ 学）			
		指導教員				
		副指導教員				
		所 属	保健医療学研究科 専攻			
		(ふりがな)				
		氏 名 生年月日	昭和・平成 年 月 日			
純真学園大学大学院学位審査規程第3条の規定により修士論文等の審査及び最終試験の受験を申請いたします。						
論文題目						
添付書類	修士論文等 4部 修士論文等内容の要旨 4部 (注) 「論文等・内容の要旨」は本学規程の書式によること。					

学位論文審査結果の報告書

所 属 保健医療学研究科 _____ 専攻

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____

生 年 月 日 昭和・平成 年 月 日

学 位 の 種 類 修 士 (学)

学位授与の条件
(修士の学位) 学位審査規程第6条該当

論 文 等 題 目

審 査 委 員
(主 査) _____ ⑩

(副 査) _____ ⑩

(副 査) _____ ⑩

論文等内容の要旨

論文等審査結果の要旨

修士学位論文等最終試験結果の報告書	
年 月 日	
審 査 委 員	主査 ⑩
	副査 ⑩
	副査 ⑩
学位申請者氏名	
論文等題目	